

## 第62回京都市廃棄物減量等推進審議会

【日時】平成30年3月26日（月） 午後4時～午後5時45分

【場所】ハートンホテル京都 2階 嵐山高雄

【出席委員】浅利委員、有地委員、伊藤委員、今西委員、織田委員、川本委員、窪田委員、斎藤委員、酒井委員、中田委員、平塚委員、藤田委員、森田委員、山川委員

【欠席委員】宇津委員、崎田委員、田村委員、富永委員、松崎委員

### I 開会

（会議成立の確認）

19名中14名の出席で過半数を超えていたため、京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する規則第37条3項に規定する定足数を満たしていることを確認。

（新任委員の紹介）

平成29年8月31日の任期満了に伴い、新しく就任いただいた次の4名の方を紹介した。

- ・ 有地淑羽委員（特定非営利活動法人コンシューマーズ京都 理事）
- ・ 今西佳子委員（市民公募委員）
- ・ 織田英夫委員（京都市保健協議会連合会 副会長）
- ・ 田村有香委員（京都精華大学人文学部 教授）

（会長選出）

互選により、酒井委員を会長に選出。

（会長職務代理者の指名）

酒井会長から、山川委員を会長職務代理者に指名。

（酒井会長挨拶）

会長に選出いただき、感謝申し上げる。

当審議会は、京都市の廃棄物、資源循環行政の基本的な方向性を決めていくものであり、新・京都市ごみ半減プランの実行に反映させるべき点、また、実現可能性のある具体的なごみ減量と資源循環方策の取組を検討していきたい。

平成30年度は、国において環境基本計画及び循環型社会推進基本計画の改定の年であり、5月頃に閣議決定される見込みである。地域循環共生圏の形成といった概念なども盛り込まれると聞いており、その流れを踏まえ、新しい施策を皆様とともに考えていきたい。

高月初代会長、郡嶌前会長の後を継いで、まとめ役としての調整にも力を注ぐので御協力をお願いしたい。

（「循環型社会・ごみ半減をめざす 条例・プラン推進部会」における部会長及び部会員の指名）

平成32年度に「新・ごみ半減プラン」を見直し、次期計画の策定を控えている中で、これまでから酒井会長に部会長に御就任いただき、議論を先導いただいたことから、酒井会長に部会長を兼任いただくことを事務局から提案し、了承いただく。

酒井会長から、浅利美鈴委員、有地淑羽委員、斎藤敬委員、平塚一利委員、山川肇委員を部会員に指名。また、外部の方々から、資源化事業者として、波多野和浩氏（JX金属敦賀リサイクル株式会社 代表取締役社長）、廃棄物事業者として、山下辰彦氏（株式会社京都環境保全公社 取締役）の2名について、市長から委嘱することを確認。

## II 報告

- 1 ごみ量の状況等
- 2 平成29年度事業の報告
- 3 平成30年度の新たな取組

(事務局)

資料3（ごみ量の推移（平成30年1月末時点の速報値））、資料4（平成29年度事業の報告）、資料5（平成30年度の新たな取組）に基づき説明

(浅利委員)

ごみ量の推移について、家庭ごみ、事業ごみともに1%に満たない減少率となっており、昨年度の減少率から大幅にダウンしている。また、持込ごみについては増加しているが、要因についてわかっていることがあれば教えてほしい。

(事務局)

様々な要因があり、はっきりとした要因を申し上げることは難しいが、景気の影響は少なからずあるだろう。量だけでなく調査による組成データも加味して、減少ペースの鈍化の要因を探っていきたい。

持込ごみは、台風災害による臨時ごみが増加したことも影響している。

(酒井委員)

観光による影響はどうか。

(事務局)

本市のデータによると、平成28年の観光客数は約55,222千人と、平成27年から約1,600千人減少している。しかし、宿泊される方は約500千人増加している。

平成30年の夏ごろに、平成29年分のデータが公表される見込みであり、公表され次第、分析を行っていく。

(森田委員)

小型家電リサイクル資源の活用での金メダル作製は、平成32年度の東京オリンピックでも予定されているが、先んじて実施できたのはすばらしい。このメダルのひもは、京都

の伝統的なくみひもなのか。

また、京都エコ修学旅行の取組において、ふろしきも活用いただけたとありがたい。

バイオマスボリエチレンを活用した有料指定袋製造の本格実施について、もう少し詳しい説明をお願いする。

(事務局)

金メダルのひもは、御指摘のとおり京くみひもである。今回は男性の部、女性の部、車いすの部の3つの金メダルを作製して、優勝者にお渡しした。

エコ修学旅行については、すでに来年度の準備を進めているところであり、今すぐに対応することは難しい。今後どのように展開するか検討する際の参考にしたい。

バイオマスボリエチレンを活用した有料指定袋製造は平成29年度に試行実施し、品質等に問題がないことが確認できたため、来年度から本格実施するものである。市場に流通するのは平成30年7月頃からになると考えている。

本格実施にあたり、手が葉っぱになった「こごみちゃん」のイラストを高月紘先生に作成いただいた。広く市民の方へPRしていきたい。

(伊藤委員)

食べ残しぜロ推進店舗認定制度において、ホテル等での食べ残しの持ち帰りは進んでいるのか。

飲食業の方々には取組趣旨を理解いただき、協力いただいていると感じるが、いまだにホテルでは衛生面のリスクから、持ち帰りは断られることが多い、大量の食べ残しが発生している。

例えば、「何時間までに冷蔵庫に入れること」といった基準を作り、指導していただくと実施するところも増えるのではないか。

(事務局)

現在、食べ残しぜロ推進店舗は、約800店舗の登録がある。

火を通した料理は長持ちするが、生ものは衛生上支障があるなど、持ち帰りに適するもの、適さないものがある。持ち帰りの際には、「早い目にお召し上がりいただく」といった声かけをしていただいているところもある。

なるべく多くの店舗で取り組んでいただきたい思いではあるが、行政の一方的な押付けでなく、快く協力いただけるよう、関係者の意見を十分聞いた上で調整していきたい。

(川本委員)

金メダル作製は、小型家電リサイクルの促進に弾みをつける意味で良い取組である。

一方で、レアメタルなど金以外の金属のリサイクルについてはどうになっているのか。

(事務局)

平成25年度に施行された小型家電リサイクル法では、小型家電を適切かつ確実に処理

し、再資源化できる事業者を認定している。本市は、この認定事業者に引き渡しを行っており、貴金属や鉄、アルミのほか、レアメタルについてもリサイクルされていることを確認している。

(酒井会長)

今回の金メダルは、集めた小型家電から回収した「金」を用いて作製し、実際に目にすることことができた。その他のレアメタルについても、しっかりとリサイクルしていることを情報発信する必要はあるが、目につくようなところで活用されることが少ないため、なかなかリサイクルされていることを一般の方が実感できないという課題はある。

小型家電リサイクル法の見直しの際には、リサイクルされていることを実感できるような改正がなされるよう働きかけていきたい。

(有地委員)

京都エコ修学旅行の「エコ・アクション+1」の優秀賞の受賞校において、「試食の自粛」が取組内容に記載されているが、食事の食べきりにどのように結びつくのか教えてほしい。

(事務局)

日中の自由行動中に試食をし過ぎると満腹になってしまい、旅館等での食事が食べられずに残ってしまう可能性があるということで、試食の自粛を自主的に実施されたものである。

(斎藤委員)

京都に来る修学旅行生にエコ修学旅行を実践してもらうのは、京都からエコな取組を発信するという点で、良いことである。

しかし、京都市のごみの減量のためには、京都市の児童等が他都市に行ってお土産を買ってくる時に、エコ修学旅行を実践してもらう必要があり、市内の児童に対する取組も検討してほしい。

(酒井会長)

今すぐに実施するのは難しいだろうが、今後検討をお願いする。

(今西委員)

燃やすごみの中にリサイクルできる雑がみがまだ多いと感じている。どのようなものを雑がみとして分別して排出すれば良いのか、改めて啓発をお願いしたい。

(事務局)

席上配布しているチラシの裏面にも記載をしているので、具体的な対象物については御覧いただきたいが、今年度は緊急対策としてこのチラシをごみの定点で配布したり、「しまつのこころ楽考」として職員が地域に出向いて説明を行った。

雑がみの分別排出の機会としてコミュニティ回収制度があるが、マンションでの実施状況が悪いいため、平成30年度からマンションの管理会社も対象とし、職員による指導を行い、制度への参加を呼び掛けていきたい。

また、雑がみとして排出できるものの種類がわかりにくいとの声を依然お聞きするため、引き続き周知啓発を進めていく。

### Ⅲ 議事

- 1 販売期限の延長による食品ロス削減効果に関する調査・社会実験の結果について
- 2 平成30年度における食品ロス削減の取組について

(事務局)

資料6－1（販売期限の延長による食品ロス削減効果に関する調査・社会実験の概要）、資料6－2（販売期限の延長による食品ロス削減効果に関する調査・社会実験全体まとめ）、資料7－1（食品ロス削減推進販売認定制度（仮称）の創設について）、資料7－2（コンビニエンスストア及び食品スーパーから排出される食品ロスに係る調査について）に基づき説明

(山川委員)

今年度の社会実験の結果について資料6－2のスライド6において、値下金額率が△0.63%となっているが、この要因は何か。値下げのタイミングを、従来よりも遅くしたのか。

また、社会実験の実施店舗での店頭アンケート及びインターネット調査において、消費期限・賞味期限の理解に関する項目があるが、どのように質問したのか教えてほしい。

来年度の京都市食品ロス削減推進販売店舗認定制度（仮称）において、事業者における3R推進や食品ロス削減に関する知識・ノウハウを持ったスペシャリストの配置（人財育成）を項目に加えてみてはどうか。

(中田委員)

個人的にフードバンク活動、こども食堂の活動に関わりを持っているが、それらの活動団体においても、ようやく体制が整ってきたところである。30・10（サーティ・テン）運動であったり、食品ロスに関する気運が少しずつ高まってきており、このような調査により新たな取組の可能性が示されることも効果的であり、これからも頑張ってほしい。

(川本委員)

来年度のコンビニエンスストア及びスーパーからの食品ロス調査について、優良事例を取り上げることもいいが、食品ロスの排出量が増加している原因を探る必要はないのか。原因を把握してその対策を講じた方が良いのではないか。

(有地委員)

コンシユーマーズ京都では、この一年間消費者教育の中で食品ロスを扱い、京都市が実

施している細組成調査における手つかず食品の写真なども活用させてもらった。その経験から感じることは、ごみ減量だけではない視点からも啓発することが重要であるということだ。日本の食糧自給率は約40%（平成28年度、カロリーベース）と、半分以上を輸入に頼っているにも関わらず、食品ロスとして無駄にしているといった、単なるごみの減量だけではない世界的な情勢も併せて啓発する必要があると感じた。

（浅利委員）

社会実験の結果についてだが、資料6－2のスライド7において、期間中の売上数が日によって大きく変動するデータが示されているが、特売日はあったのか教えてほしい。

スライド20において、加工食品の「販売期限」設定の有無について、「常温加工食品・乳製品」と「日配品（低温食品・パン）」の2つのグラフが記載されているが、乳製品とパンは逆、つまり乳製品は日配品、パンは常温加工食品ではないか。

スライド25について、販売期限の延長が進めやすくなるための条件として、「消費者の理解を得られること」が66.7%、「行政が後押ししてくれること」60.0%とあるが、これら2つから「行政は消費者理解を進める」という結論を導いていいものか教えてほしい。

また、京都市食品ロス削減推進販売店舗認定制度（仮称）において、項目を記載してもらっており、「家庭での食品ロスを削減するための取組」が含まれている。同様に、製造段階における削減に寄与する取組を項目に追加してもいいのではないか。規格外の野菜を扱ったり、保存期間が長い商品をより多く揃えるといったことが考えられる。

最後に、来年度の調査でコンビニを対象とするということなので、今後も利用が増加すると考えられる観光客に関する取組の検討もしてほしい。

（酒井会長）

社会実験について、次のステップに向けて今後の取組をどのように考えているのか、説明しておいてもらいたい。

また、食べ残しぜロ推進店舗認定制度においては、8項目の中から2項目以上選択して実践することとなっているが、今後、より充実した取組実施に向けて、また、さらなる店舗数拡大に向けて次の一手は検討されているのか。

＜上記意見に対し、まとめて回答＞

（事務局）

○社会実験について

値下金額率は売上金額に対し、値下金額がどの程度発生したかを示すものである。値下げのタイミングを従来より遅くすれば、値下金額率は明確に減少すると考えられるが、今回の実験では値下げするタイミングは変更していないので、何か別の要因があるのではないかと思われる。

消費期限・賞味期限の理解に関するアンケートについては、店頭アンケートでは、回答者に具体的な説明を求めた。主な間違いとしては、消費期限と賞味期限をとりちがえたり、両方わかつていなかつたりした。一方、インターネットによるアンケートでは

「〇〇はこういうのですが、知っていましたか？」という設問に対し知っていたか、知らなかつたかを回答していただいた。

事業者へのアンケートについて、販売期限の延長が進めやすくなるための条件は、販売期限を設定している15社に対して実施したものである。お店の仕入がうまくなつたために、期限ギリギリまで並べざるを得ないと誤解されるのを恐れているため、行政の取組の一環で実施していることが明確になれば、消費者の理解も得ることができ、安心して実施してもらえると考えられる。

資料7-1のスライド20の、加工食品の「販売期限」設定の有無に関するグラフは、記載のとおりである。「常温加工食品・乳製品」の方が賞味期限が長く、「日配品（低温食品・パン）」の方がより期限が短い。ここで対象としている「乳製品」はチーズやバターである。

今回の調査は、比較的賞味期限が短い製品を対象とした。来年度は、より賞味期限の長いものを対象に、継続して調査したい。長期間調査することで、天候等の影響も受けにくい結果を得られるのではないかと考えている。

#### ○食品ロス削減推進販売店舗認定制度（仮称）について

制度の取組項目については、本日いただいた御意見も参考にして、今後具体的に考えていく。

製造段階における削減に関する取組を項目に加えるかどうかは、実際に取り組んでもらえるかも踏まえて検討したい。

フードバンク等の支援を取組項目として加えており、余剰食品のフードバンクやこども食堂への提供を具体的な取組内容に想定しており、支援がより進むことを狙っている。フードバンクやこども食堂の支援は福祉としての意味合いも強く、府内の福祉関係部署とも連携して進めていく。

#### ○コンビニエンスストア及びスーパーからの食品ロス調査について

資料7-2でお示ししているデータは、京都市で受け入れたごみ量と組成調査の結果から推計したものであり、民間でリサイクルされている量は加えていない。そのため、実際にどのくらい排出されているかは、改めて調査をする必要がある。

コンビニエンスストアやスーパーからの手つかず食品については店舗数の増加、チルドやレトルト食品などの取扱い量の増加により、排出量が増加しているのではないかと推察している。

平成30年度の調査では、コンビニエンスストアやスーパーの協力が得られるよう、優れた取組の把握とその普及拡大を目的の一つとしている。

なお、観光客のごみに関する調査については、別途計画している。

#### ○食べ残しぜロ推進店舗認定制度について

平成26年度の制度を創設から3年が経過し、登録店舗も700店舗に近づく勢いである。認定に必要な実施取組項目数を増やしたりして取り組むハードルを高くするなど、検討すべき時期もあり、今後考えていきたい。

(斎藤委員)

事業者として社会実験に協力させていただいた。

本日結果を御報告いただき、感謝申し上げる。

実際に販売期限を延長したことで、廃棄数量が削減でき、消費者の方からの理解も得られていた。

小売店舗としては、消費者の意見を気にしてしまい、リスク回避のために取組にブレーキをかけてしまうことも多い。消費期限、消費期限の意味をしっかりと説明し、京都市による後押しも継続してお願いしたい。

最近は防腐剤をあまり使わない商品が出てきており、これらはおいしい代わりに長く保存できない。ある程度の廃棄ロスは仕方がないという考え方にもなってしまう。また、節分の巻寿司のような季節商品は、廃棄ロスが生じるリスクがあっても、なるべく多く用意して、なるべく多く売りたいという事業者の心理がある。

例えば予約販売システムがうまい具合に活用できるような切り口を、事業者だけでなく、市民の方や行政とも連携して進められるよう、一緒に考えていきたい。

(事務局)

市内スーパーでのレジ袋の有料化についても、自身の店が単独でするのではなく、行政が後押しをしてみんなができるなら、ということで、平成27年10月からの一斉実施が実現した過去の経緯もあり、行政による取組の後押しの必要性は重々承知している。

事業者の方の自主的な取組を消費者の方や行政が後押しできるよう、一緒に取組を進めていきたい。

コンビニエンスストアに関しては、粘り強く協力関係を築いて取組を実施していきたい。

(酒井会長)

社会実験等を通し、一步一步進めている取組にさらに新しい提案をいただけるというは、とても良い流れである。

施策を実施するにあたって、①様々な工夫を柔軟に取り入れられること、②本格実施に向けた調査を行うなど、しっかりと効果判定ができるよう枠組みを設計していること、うまくいかない場合には軌道修正することも考える、③うまくいった場合には、その要因をしっかりと分析できていること、この3点を京都市はしっかりと押さえられており、これからも大切にしてほしい。

(森田委員)

先日、テレビのドラマで賞味期限に触れるシーンがあったが、そのシーンでも描かれていたように、まだ多くの人が賞味期限の意味を誤解していると感じている。

また、昔の人が有している食材保存の知恵が、若い世代に伝承されていないのは非常にもったいない。保存方法や調理方法の啓発も、家庭における食品ロスの削減につながるだろう。

#### IV 閉会

(山田局長あいさつ)

本日は、貴重な御意見をいただき、感謝申し上げる。

平成27年10月に、ごみ半減をめざす「しまつのこころ条例」を施行し、平成27、28年度の2年間で約4.4万トンのごみ減量を達成できた。

しかしながら今年度は平成30年1月末現在で、昨年度同期間比△0.7%と、ごみ減量のペースが大幅に鈍化してしまっている。これには景気や観光客の増加、また台風災害による臨時ごみの増加など、様々な要因が考えられるが、やはり条例施行による減量効果の底打ち感は否めない。

今後、さらなるごみ減量の促進として、ターゲットとなる品目を明らかにしたうえで、市民・事業者の皆さんに実践していただけるよう、ごみ減量のメリットを明確にする必要がある。そのことを本日の議論を通して、改めて強く感じたところである。

引き続き御協力いただけるようお願い申し上げる。

(閉会)